

事務事業名	住宅確保・就労支援員設置事業		所属部局	保健福祉部		単位番号	5235				
			所属課室	福祉課		課長名	野呂瀬毅明				
	☐ 実施計画事業		所属担当	生活保護		担当者名	八田房男				
基本政策	基本計画	IV 快適で心のかよいあう都市づくり	予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目	
政策	計画	17 社会福祉の充実	事業区分	01	一般	03	01	01	02	013	
施策	体系	27 地域福祉の充実		☐ 国の制度による義務的事業	☐ 施設等維持管理事業						
				☐ 県の制度による義務的事業	☐ 補助金交付事業						
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度) 年度)		法令根拠	南アルプス市住宅手当緊急特別措置事業実施要綱							
	☐ 期間限定複数年度 (年度) 年度)										
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 厳しい雇用と経済状況の中、求職中の困窮者が安心して生活が送れるよう住宅手当を支給し住宅(賃貸に限る)を確保し就労を支援する。			事業費の主な内訳 (22年度)							
				項目(細節)		金額(千円)		項目(細節)		金額(千円)	
				臨時職員賃金		0					
				通信運搬費		0					
				住宅扶助費		0					
				償還金、利子及び割引料		25,140					
計						25,140					

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 活動	
22年度活動実績	利用者なし(相談のみ2件)
23年度活動予定	申請を受け、要件を満たしたものに住宅手当を支給する。
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	
	離職し、住宅喪失または喪失の恐れのあるものに住宅手当を支給する。
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていけるのか、どのように変えるのか)	
	住宅が確保され、精神的安定が図れ就労に向け活動ができる。
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	
	住宅確保により就労場所の確保が図れることで、社会福祉の充実へとつながる。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 相談	件
イ 申請	件
ウ	
⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 手当支給	件
イ	
ウ	
⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 住宅確保	戸
イ	
ウ	
⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 就職	件
イ	

(2) 事業費・指標の推移			単位	21年度 (決算・実績)	22年度 (決算見込・実績)	23年度 (予算・目標)	24年度 (次年度計画・目標)	25年度 (計画・目標)	26年度 (計画・目標)	最終 年度 (トータルコスト・目標)
年間 トータル コスト	事業費	国庫支出金	千円	0	0	5,355	5,355	5,355	5,355	21,420
		県支出金	千円							0
		地方債	千円							0
		その他	千円							0
		一般財源	千円			2	2	2	2	8
		事業費計 (A)	千円	0	0	5,357	5,357	5,357	5,357	21,428
	人件費	正規職員従事人数	人			1	1	1	1	4
		延べ業務時間	時間			720	720	720	720	2,880
		人件費計 (B)	千円	0	0	2,853	2,853	2,853	2,853	11,411
		(A)+(B)	千円	0	0	8,210	8,210	8,210	8,210	32,839
活動指標	ア	件				24.0	24.0	24.0	24.0	
	イ	件				24.0	24.0	24.0	24.0	96.0
対象指標	ウ									0.0
	ア	件				24.0	24.0	24.0	24.0	96.0
成果指標	イ									0.0
	ウ	戸				24.0	24.0	24.0	24.0	96.0
上位成果指標	ア	件				24.0	24.0	24.0	24.0	96.0
	イ									0.0

(3)この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか？	平成21年10月1日から。厳しい雇用と経済状況のなか、求職中により困窮したものが安心して生活が遅れるよう住宅手当を支給し住宅(賃貸に限る)を確保し、合わせて就労支援する。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか？また、今後の予測は？	事業開始時と変わらない。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか？	生活に困窮しており、家賃だけの支援では生活が厳しいが、他の支援併用へとつながり図らい。

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は？	☐ 取り組みしている ⇒【内容！】 ☒ 取り組みしていない ⇒【理由！】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	国の施策であり変更できない。
③ H 22年度に実施した改革改善の内容	なし

事務事業名	住宅確保・就労支援員設置事業	所属部	保健福祉部	所属課	福祉課
-------	----------------	-----	-------	-----	-----

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？ 意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由↓】 利用者にとっては生活環境が安定(住宅確保)することで、就労活動が安心してできるため、目的に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPOに委ねることは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由↓】 国の施策で他が行うことはできない。
	③ 維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である ⇒【理由↓】 現在の雇用状況から継続の必要性はある。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由↓】 国が示す手順により実施する。
	⑤ 類似事業との統廃合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☐ 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入！) ☐ 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 ☒ 類似事務事業がない
	⑥ 休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 国が、制度を廃止しない限り利用に備える必要がある。 ☐ 休止・廃止ができる ☒ 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 同
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 利用状況により縮減可
	⑧ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 利用状況により縮減可
公平性 評価	⑨ 受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由↓】 利用者は限られるが、手当支給により生活が安定することで社会的貢献度(生活保護などへ波及しない)を考慮すると公平性はある。

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	求職中の生活困窮者にとって本事業は必要と考えるが、手続き等を改めて利用しづらい。国の制度なので変更は難しく、当面は制度の推移を見守っていくことが妥当である。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可		(3) 改革・改善による方向性																						
☐ 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性⑤の結果) ☐ 公平性改善(公平性⑨の結果) ☐ 休止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 成果向上(有効性④の結果) ☒ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ コスト削減(効率性⑦、⑧の結果)		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト水準</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果水準</th><th>向上</th><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><th>維持</th><td>☐</td><td>☒</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table>				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☐	☐	維持	☐	☒		低下	☐		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成果水準	向上	☐	☐	☐																				
	維持	☐	☒																					
	低下	☐																						
(2) 改革改善案について		※ 廃止・休止の場合は記入不要																						
①		(5) 事務事業優先度評価結果																						
②		成果優先度評価結果	対象外																					
③		コスト削減優先度評価結果	対象外																					